

事例30 利用者の暴れを静止する際に被災する

1 災害の概要

項目	内容
介護労働者	経験2年、50歳代の女性
作業	清拭作業
災害の型	激突され
起因物	利用者の手
傷病	眼の打撲傷
災害の程度	2週間の休業災害



2 発生状況

清拭、オムツ交換終了後に、利用者が衣服やオムツを脱ぎだしたので、家族が止めたところ、利用者が暴力をふるいだした。そのため、利用者の手を押さえようとしたところ、利用者の拳が左目の下にあたり眼を負傷した。

3 原因

- (1) 利用者が気にいらなことがあることがあり暴れ出した。
- (2) 急に暴れ出したため、利用者がどのような行動に出るか分からなかった。

4 対策

(1) 事業者

- ① 利用者が落ち着いて介護を受けられるように意思疎通を図るよう教育する。
- ② 作業の際に、何をするか説明しながら作業を行うよう教育を行う。
- ③ 利用者が暴れた際の対処方法について、あらかじめ教育する。
- ④ 安全意識高揚の教育（KYT—危険予知訓練の導入等）を行う。

(2) 介護労働者

- ① オムツの交換等の際に、「〇〇をします。」と話しかけてから作業を行い、利用者が落ち着いて介護を受け入れられるよう配慮する。
- ② 利用者が暴れだしたときの背景をよく認識し、利用者のいやがっていることを確認するようにする。
- ③ 過去の暴力行動や痴呆の状態、当日の精神状況を把握し、突然の行動に対応できるよう心構えをしておく。
- ④ 急に暴れた場合、あわてて静止はせず、一呼吸置いてから対応する。
- ⑤ 日常、利用者とのコミュニケーションをとる努力をする。

事例31 排せつ介助終了後、利用者が暴れ、避けたときに頭部を打つ

1 災害の概要

項目	内容
介護労働者	経験1年、30歳代の女性
作業	排せつ介助作業
災害の型	激突され
起因物	鉄製の手すり
傷病	頭部打撲傷
災害の程度	10日間の休業災害



2 発生状況

介護労働者が、トイレでの排せつ介助作業を終え、利用者の衣服を整えたところ、利用者が嫌がり腕を振り回し始めたので、後ろに避けた。その際、後頭部を鉄製の手すりにぶつけた。その日は、痛みがあったが我慢し仕事を続けた。翌日も出勤したが、めまいが残っていたので早退し病院で診断を受けた。

3 原因

- (1) 利用者が気にいらなことがあることがあり急に暴れ出した。
- (2) 急に暴れ出したため、利用者がどのような行動に出るか分からなかった。

4 対策

(1) 事業者

- ① 利用者が落ち着いて介護を受けられるように意思疎通を図るよう教育する。
- ② 作業の際に、何をするか説明しながら作業を行うよう教育を行う。
- ③ 利用者が暴れた際の対処方法について、あらかじめ教育する。
- ④ 安全意識高揚の教育（KYT—危険予知訓練の導入等）を行う。

(2) 介護労働者

- ① 狭い場所での作業では、突起物等のぶつかりやすい物の位置を確認し、体勢が崩れてもぶつからない位置で作業を行う。
- ② 排せつ介助作業等のプライベートな作業については特に、「〇〇をします。」と話しかけてから作業を行い、利用者が落ち着いて介護を受け入れられるよう配慮する。
- ③ 利用者の痴呆の状態や過去の暴力的な行動、当日の精神状態等を把握し、暴力をふるわれた時、対応できるよう心構えをしておく。
- ④ 利用者が暴れだしたときの背景をよく認識し、利用者のいやがっていることを確認するようにする。
- ⑤ 日常、利用者とのコミュニケーションをとる努力をする。